

2013 DISCLOSURE



ひまわり美術コンクール「ひまわり賞」作品



HYOGO
HIMAWARI

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成24年度第12期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

兵庫ひまわり信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。



兵庫ひまわり信用組合
理事長／松下 昭

当組合について

当組合のあゆみ（沿革）

平成14年 3月17日	兵庫ひまわり信用組合設立総会
3月20日	設立認可（近財金2第560号）
4月26日	全国信用協同組合連合会加入
5月27日	第1次総代選挙
6月26日	第2期通常総代会
7月19日	臨時総代会、事業譲渡契約承認
7月30日	第2回臨時総代会（事業譲渡契約承認）
8月1日	資金援助決定
8月9日	事業譲渡受認可、資金援助契約締結
8月12日	兵庫ひまわり信用組合開業（事業譲受）
平成15年 6月26日	第3期通常総代会
平成16年 6月29日	第4期通常総代会
平成17年 5月25日	第2次総代選挙
6月24日	第5期通常総代会
平成18年 6月23日	第6期通常総代会
平成19年 6月27日	第7期通常総代会
平成20年 5月12日	第3次総代選挙
6月26日	第8期通常総代会
平成21年 6月26日	第9期通常総代会
平成22年 6月24日	第10期通常総代会
平成23年 5月9日	第4次総代選挙
6月22日	第11期通常総代会
平成24年 6月22日	第12期通常総代会
平成25年 6月21日	第13期通常総代会

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）（平成25年 6月21日現在）

理 事 長	松下 昭		
副 理 事 長	曹 重 鎬		
常 務 理 事	李 正 世		
常 勤 理 事	河 正 寿	常 勤 理 事	林 隆 夫
常 勤 理 事	朴 哲 夫	理 事(非常勤)	金 忠 國
理 事(非常勤)	宋 民 浩	理 事(非常勤)	崔 友 群
理 事(非常勤)	文 永 碩	理 事(非常勤)	金田文太郎
監 事(常 勤)	鄭 淳 弘	監 事(員 外)	張 東 鶴

組合員の推移

（単位：人）

区 分	平成23年度末	平成24年度末
個 人	6,714	7,178
法 人	555	586
合 計	7,269	7,764

当組合のロゴマーク

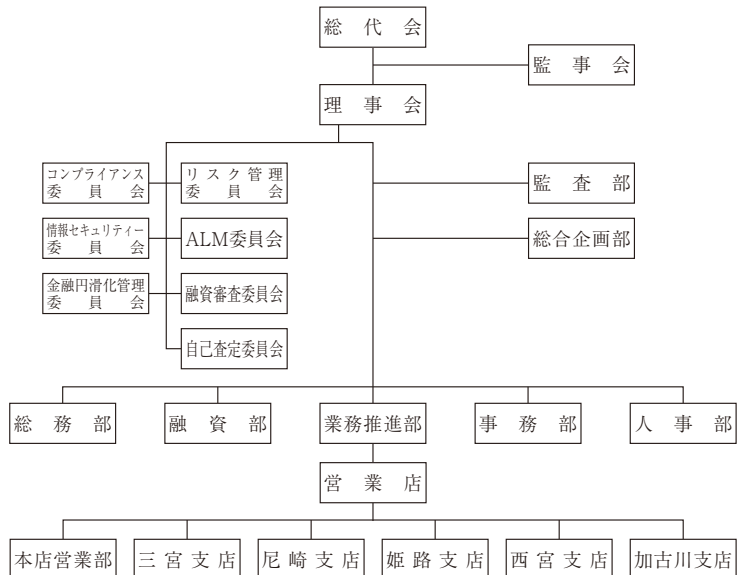


兵庫ひまわり信用組合

●ネーミング・シンボルマーク表現意図●

夏、大形の花を横向きに（太陽に向かって）咲く。
 スペインやイギリスでは「太陽の花」Sunflowerと呼ばれ、
 フランス、イタリア、ロシアでは「太陽についてまわる花」とも呼ばれている。
 太陽→エネルギーの源、情熱、やさしく包む愛、あたたかさ、おおらかさ、などのイメージを連想させる。
 組合員や地域社会・すべての人びとに愛され、親しまれ、
 「ともに大輪（夢・理想）の花を咲かせよう」の願いを込めています。
 ネーミングイメージの「ひまわり」の花をモチーフにシンボライズし、
 地域に深く根ざし心と心でふれあう、「共和の精神」からカラーイメージも
 やわらかな色彩を採用いたしました。

事業組織



当組合の経営理念

1. 組合員のための組合経営を具現し、中小零細企業専門金融機関としての矜持を堅持し、地域同胞社会と運命をともにする地域に密着した金融機関を志向します。
2. 組合員の経済的地位と生活向上に資するための相互扶助精神に基づく金融機能強化と、永続する企業体としての健全な信用組合経営に徹します。
3. 常に各種法令、社会規範を遵守し、誠実公正な開かれた経営を実践することにより、地域社会及び組合員との信頼回復に努めます。

兵庫ひまわり信用組合 本店



事業方針

第13期経営方針

テーマ 「温故創新」

昨年度は開業10周年を充実した成果を持って終えることができました。そして今年度は新しい兵庫ひまわりを創造する出発となる重要な年度になります。

「再生の10年」を確実に地歩固めで締めくくり、新たな「躍進の10年」に向かう為の幸先の良いスタートの年としなければなりません。

新たな10年に向かい

1. 地域・民族金融機関として顧客との強固な信頼関係をより一層深め新規開拓の積極推進並びに取引基盤の強化を図り「取引基盤の拡充・拡大」を成し遂げ、ひいては「経営基盤の拡充」を目指します。
2. 経営資源拡充の中核として、人材育成を常に意識し各種研修会への積極的受講、自己研鑽意欲の向上を図り、全職員の環境適応能力のレベルアップを成し遂げ、情報収集並びにコンサルタント機能の発揮、更に「地域力」、「知識力」、「相談力」の高揚と発揮による“真の地域・民族コミュニティ・バンク”を目指します。
3. 地域・民族金融機関として、地域性、公共性、社会性を発揮・高揚させることを主命題として掲げ、「職員全員経営参画型」の「地域で存在感のある信用組合」を目指します。

アベノミクスの三本の矢の施策が現段階で実態経済並びに当組合の主たる取引先である中小零細業者にどの様に影響するかがいまだ不透明である状況から、今年度は特に環境の変化を素早く察知し、顧客ニーズ、経済・金融情勢、トレンド等をリサーチし、当組合の業務方針並びに営業活動方針に基づき、タイムリーで適切な営業推進力を発揮しなければなりません。

(当組合の経営姿勢と考え方)

第13期経営方針を踏まえ、以下の重点課題を掲げて経営に取り組んでまいります。

1. 顧客志向経営の徹底と収益確保・健全性向上
顧客志向経営の徹底を実現して地域密着型金融機関としての使命・役割を果たし、組合の持続的な成長を確保するために、収益基盤の強化と拡大に努め、収益力の向上と自己資本の充実を図り、強固な経営体質を構築する考えです。
2. リスク管理態勢の強化によるガバナンス機能の向上
法令等遵守態勢やリスク管理態勢等の内部管理態勢を一層強化し、ガバナンス機能を向上させることにより、経営の健全性の維持・確保に努めます。また金融円滑化法終了後の顧客対応態勢を強化し、地域における金融仲介機能を積極的に発揮します。
3. 組織活性化と人材の計画的育成
組合の使命と役割を再認識して全ての役職員が意識改革を実践し、組織の活性化を実現するとともに、顧客のニーズに応えられる人材の育成に努め、単年度経営計画及び中期経営計画の目標達成に向けて取組みます。

平成24年度 経営環境・事業概況

組合員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

第12期は、組合開業10周年を迎え、非常に意義深い事業年度でありました。厳しい経済環境の中、当組合が「地域密着型金融機関」としての存在意義を不動のものとし、永続する健全な組合経営に徹するには、一層の努力と変革が不可欠でありました。そこで、「イノベーション」と「マーケティング」をテーマに掲げ、さらに3つの経営目標と8つの重点課題を設定し『創業の心』を再認識した上で、お客様との強固な信頼関係をより一層深く築いて行くと共に、お客様より愛され信頼される「真の地域・民族コミュニティ・バンク」を目指しました。

まず、期の初めより事業先紹介者運動を本格的に取り組み、既存取引者のみならず、新規先への訪問を増加させた事により、融資アプローチが成果に繋がる活動となりました。次に「融資推進戦略会議」を定例化し情報の共有化を図ると共に、融資取り組み方針を明確にしたことで、スピーディーな決裁対応システムを実現し、提案型融資案件が増加しました。加えて、「良質事業融資獲得運動」や「消費者ローン獲得運動」を積極的に展開し、979件 182億21百万円（うち、新商品「プライム・アセット」に準ずる融資76件 55億71百万円、保証協会融資54件 5億28百万円、住宅ローン35件 6億90百万円、肩代わり融資10件 22億14百万円）の融資を実行し、中小零細取引先のニーズに少なからず応えることが出来ました。その結果、期末貸出金残高は386億円（前期比 20億円増、同5.58%増）となり、2期連続で20億円以上の増加を図りました。一方、預金部門では、引き続きペイオフ預金を中心とする中・小口の個人定期預金獲得を積極的に推進したことにより、期末預金残高は598億円（前期比19億99百万円増、同3.46%増）となりました。とりわけ安定預金である個人定期性預金は、純増ベースで36億20百万円の実績を上げることが出来ました。

第12期事業においては、当期利益を1億67百万円確保し、5期連続の黒字決算を達成、自己資本比率は7.61%となりました。以上の通り、第12期は開業10周年と共に充実した成果を持って終えることが出来ました。これもひとえに、組合員皆様方のご支援、ご協力の賜物と改めて感謝申し上げます。さて、第13期は新しい兵庫ひまわり信用組合を創出する重要な年度となります。第13期のテーマを「温故創新」と掲げ、「再生の10年」を着実に地歩固めで締めくくり、新たな「躍進の10年」に向かうための初動年と位置付けし、期初より邁進してまいります。新たな10年に向かい、新規開拓の推進並びに取引基盤の強化を図り、「経営基盤の拡充」を成し遂げます。また、人材育成を常に意識し、全職員の環境適応の能力のレベルアップを図ることにより、顧客ニーズの把握に努めコンサルティング機能等の役割を果たし、「全職員経営参画型」の『地域で存在感のある信用組合』を目指します。

■総代会の仕組みと機能

当組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念にした協同組織金融機関であります。すべての組合員が一人一票の議決権を持って、全組合員によって構成される総会を通じて当組合の経営に参加することが本来の姿であります。当組合では組合員が大変多いため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、総会に代わる組合の最高意思決定機関であり、総会と同様、組合員一人一人の意見が組合経営に反映されるよう、組合員の中から選挙により選任された総代により運営されております。

■総代の役割

総代は、組合の最高意思決定機関である総代会の構成員であり、実質的には組合員の代表として組合の最高意思決定に参加する重要な地位と役割を担っています。

■総代の選出方法、任期、定数

①総代の任期・定数について

- ・ 総代の任期は3年です。
- ・ 総代の定数は、101人以上 130人以内です。
- ・ 平成25年6月30日現在の総代数は120名で、組合員数は7,868名です。

②総代の選挙区

当組合の本支店営業地区に応じて6地区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規約に定められています。

③総代の選任方法

当組合総代選挙規約に基づき、各選挙区毎に選挙区に所属する組合員のうちから公平な選挙によって選出されております。

■総代会の決議事項等の議事概要

●報告事項

第12期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告
ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件

●議決事項

- 第1号議案 第12期剰余金処分（案）承認の件
- 第2号議案 第13期事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件
- 第3号議案 新店舗（仮称：伊丹支店）新設の件
- 第4号議案 定款一部変更の件
- 第5号議案 総代選挙規約一部変更の件
- 第6号議案 組合員の除名の件



■地区別懇談会の開催

各地区の総代の皆様に当組合の経営状況を広く知っていただくため、3ブロックに分けて地域総代会を開催いたしました。

平成24年11月20日 本店営業部・三宮支店地区

平成24年11月21日 尼崎支店・西宮支店地区

平成24年11月22日 姫路支店・加古川支店地区

■総代の氏名

(平成25年6月30日現在)

選挙区	総代数	総代氏名 (敬称略、順不同)											
第1区 本店営業部地区	30名	文泰一	李文男	金忠國	金秀機	金錫淳	宋哲浩	西山浩史	金昌熙	成伸一	沈在龍	姜大善	李政史
		金龍三	金鐘萬	文国英	呉和良	金基敏	李英哲	金光雄	河正恵	孫貞美	李和美	宋民浩	張一成
		崔将嗣	河正寿	李正世	金日玖	権容鎮	李政好						
第2区 三宮支店地区	20名	孫数雄	文弘宣	周沿革	金治洙	金啓徳	呉東根	金弘俊	金宗俊	金明俊	金義泰	朴徳秀	李道雄
		金永治	白龍吉	金征樹	牧田健治	白義照	金甲烈	朴富榮	白千寿				
第3区 尼崎支店地区	20名	文永碩	許秀吉	崔友群	鄭光根	崔憲哲	姜大宇	朴潤錫	姜太淑	金庫太郎	伊丹泰成	李誠奎	
		崔昌樹	金承基	金幸守	金鐘洙	木村洋信	金漢生	朴幸司	鄭原太	朴哲夫			
第4区 姫路支店地区	20名	李秀吉	林徹洙	安美紀	鄭正美	鄭勝造	金錦根	朴栄	李光義	宋点龍	李洸市	鄭聖雲	韓震洪
		金洙哲	曹孝植	沈隆輔	巴山恭彰	林元造	曹重鎬	林隆夫	柳昌先				
第5区 西宮支店地区	15名	全茂男	康邦三	丁鐘吉	夫貞愛	康貴淑	李末洙	具正一	徐吉男	安玉順	朴春坤	全茂	安慶福
		崔種文	李光子	梁堅次									
第6区 加古川支店地区	15名	白萬甲	姜松泰	金銀秀	金暎煥	朴台烈	秋光子	金昌鎬	鄭一男	金星七	朴昌鐘	趙修二	成孝重
		盧基鎬	金仙玉	金浩吉									

新店舗開店のご案内

兵庫ひまわり信用組合

伊丹支店

11月18日(月)OPEN!!

伊丹市、川西市を中心とした
北阪神地区エリアに
お客様の利便性を第一とした
兵庫ひまわり信用組合の新店舗が
いよいよ開店いたします!!

1階 駐車場
2階 営業窓口・相談窓口
3階 組合員様の多目的会議室完備!!



伊丹支店所在地
〒664-0896
伊丹市船原町2丁目2-5

伊丹支店開設事務局
〒660-0055
尼崎市稲葉元町3-15-15
☎ 0120-952-543



明日の夢を咲かせます
兵庫ひまわり信用組合
<http://www.h-himawari.com>



子会社のご案内



情報関連機器、商業設備、通信用設備、事務機器など

兵庫ひまわりリースを是非ご利用ください。

弊社は、兵庫ひまわり信用組合と共にお客様の様々な資金ニーズにお応えし、**地域社会に貢献**することを企業理念としております。

お客様の資金需要に応じたファイナンス・リースを行うことで、**お客様との絆**をより深め、未来に向けたソリューションを提案する企業を目指します。

お客様のニーズをつかむことで、そのトレンドに沿った対応がお客様への貢献につながり、共に大きく発展することを弊社の企業方針と定め、そのライフワークに致します。

地域企業へのファイナンス・リースを通し、新たなビジネスチャンスにトライすることで、**お客様のビジネスパートナー**としての地位を築き信頼を得ることを我々は常に思考し、チャレンジいたします。

この機会に是非、新たなお取引・ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

リースは、製造のほとんどを対象としておりますが、弊社では一部取扱いが出来ない物があります。詳しくは店頭窓口にてお尋ねください。



お問い合わせ電話番号 078-385-7078
 FAX 番号 078-385-7081
 メールアドレス hh-lease@h-himawari.com

お知らせ 兵庫ひまわり信用組合の「テレビCM」について

兵庫ひまわり信用組合の「テレビCM」制作の趣意、およびCMの概要について、お知らせいたします。

今回のテレビCM制作の趣意は、我が兵庫ひまわり信用組合の名称及び企業イメージを兵庫県下全域のみならず、大阪府下全域にも浸透させることにあります。

現在、当組合の組合員構成比率中、3割近くが日本人組合員であり、さらに、定期預金構成比率においては、3割以上が日本人取引先からの預金協力となっております。

以上のことから、当組合は国籍等に関係なく「地域社会から愛される真のコミュニティバンク」として期待されている現状や、また「公共性と法令・社会規範を遵守する地域社会の一員」として存在している点についても、今まで以上にアピールする必要が求められます。

今回のテレビCMは、兵庫ひまわりの「名称及び企業イメージ」を前面に出すことに趣意を置いているため、金融取扱い商品などの宣伝は行っていません。

なお、CMのモチーフは、当組合のキャッチコピーにもなっている「明日の夢を咲かせます篇」を採用しました。

広告会社からの報告によると、当県国ドラマ枠の平均視聴率は2%内外らしく、1日の放送視聴者は視聴エリア全域で「30万人」と言われています。(兵庫360万人・大阪885万人、京都府の一部を含むその他エリア)

以上のことから、月～金の朝国ドラマ枠(11時～11時30分)において、1日1回、6ヶ月間放送されることにより、6ヶ月の延べ視聴者数は、600万人(月間600万人×6ヶ月)が見込まれ、兵庫ひまわりの名称や企業イメージ等に知られるものと考えられます。

テレビCM「夢を咲かせます篇」の解説

作品コンセプト

兵庫ひまわり信用組合のキャッチコピーである「明日の夢を咲かせます」を、アイデアのモチーフにしました。

七月七日の「七夕」の日に、子供が紙(短冊)に願いごとを書き込み、花壇に植え、水をやることで、ひまわりの花(大輪)を咲かせます。

そもそも、七夕と言えば、願いごとを書いた紙(短冊)を笹の水に結び付けることにより「願いごとが叶う」という言い伝えがあります。しかしCMはそうではなく、短冊を土に埋め、水をあげることにより、願いごとが成就する(花が咲く)というストーリーになっています。

「花を咲かせる＝夢が叶う」という構図を見せることによって、兵庫ひまわり信用組合は組合員の夢を叶えるお手伝いをします、というメッセージを込めています。

また、映像は実写ではなく、アニメーションを選択しました。理由は、複数回の使用を考えた場合、年数が経っても古臭くなく、シンプルでアニメで表現するほうが良いと考えました。

なお、2019年6月20日～8月30日迄のCMについては現状の6店舗バージョンとなりますが、9月2日～12月2日迄の間は「新店舗(飯前・伊丹支店)の開業を告知」するバージョンに切り替わります。



開業 10周年 各イベント行事

平成24年 4月 9日（月） 北六甲カントリー倶楽部西コース 『ひまわり友の会』 レディースゴルフコンペ 参加人数：94名



平成24年 5月15日（火）～16日（水） 和倉温泉『加賀屋』一泊二日バスの旅 参加人数：161名



平成24年10月14日（日） 兵庫県下民族学校低学年によるサッカー・ドッジボール大会『4・24カップ』を後援



『ひまわり美術コンクール』開催出品数：961点（ひまわり賞14点 優秀賞28点 佳作62点）



ひまわり賞・優秀賞の各作品は10月21日『兵庫ひまわり信用組合開業10周年記念式典』会場に展示いたしました

トピックス

平成24年10月21日（日） 神戸ポートピアホテル
 『兵庫ひまわり信用組合開業10周年記念式典&ディナーショー』 参加人数：700名



平成24年11月14日（水） 小野グランドカントリークラブ 『開業10周年記念ゴルフコンペ』 参加人数：187名



平成24年12月16日（日） ガーデンテラス北野 『ひまわり婚活パーティー』 参加人数：32名（3組のカップルが誕生しました）



平成25年3月～ 各支店で『兵庫ひまわり信用組合開業10周年記念 お客様感謝デー』を開催



スーパー定期 ひまわり

組合員(出資金10口以上)
5年・100万円以上入金の場合

0.6%

税引後0.475%

※利率は税引後の利率です。2025年1月1日より適用される利率は0.35%となります。

兵庫ひまわり信用組合

定期預金：ひまわり

対象商品：自動継続型スーパー定期
 預入対象：個人・法人
 預入金額：100万円～1,000万円以内
 預入期間：1年・2年・3年・5年
 適用金利：ひまわり用店頭表示金利

期間	一般 または 組合員 (10口未満)	組合員 (出資金10口以上)	
		300万円未満	300万円以上
1年	0.20%	0.30%	0.40%
2年	0.25%	0.35%	0.45%
3年	0.30%	0.40%	0.50%
5年	0.40%	0.50%	0.60%

平成25年4月1日

※出資金1口1,000円

シルバー定期 60歳以上の方

長寿Ⅲ

組合員(出資金10口以上)
スーパー定期
店頭表示金利 **+0.55%**
税引後0.42%

一般 または
組合員
(出資金10口未満)
スーパー定期
店頭表示金利 **+0.35%**
税引後0.278%

兵庫ひまわり信用組合

定期預金：シルバー定期 長寿Ⅲ

対象商品：自動継続型スーパー定期
 預入対象：60歳以上の個人の方
 預入金額：10万円～1,000万円以内
 預入期間：1年・2年・3年
 適用金利：店頭表示金利+加算金利

お預け期間	一般 または 組合員 (出資金10口未満)	組合員 (出資金10口以上)
1年・2年・3年	スーパー定期の店頭表示金利 +加算金利(0.35%)	スーパー定期の店頭表示金利 +加算金利(0.55%)

組合員限定 定期積金

BEST 3

利率(税引前) **5年**
3年～5年未満 **0.50.8%**

※利率は税引前の利率です。2025年1月1日より適用される利率は0.35%となります。

兵庫ひまわり信用組合

定期積金：BEST Ⅲ

対象商品：スーパー積金
 預入対象：個人及び法人の方(組合員限定)
 毎月掛金：2万円以上30万円以下
 預入期間：3年以上5年以内
 適用金利：3年以上5年未満 年利 0.5%
 5年 年利 0.8%

賃貸用集合住宅専用融資

ひまわり
マンション・アパートローン

購入資金
建築資金
借換資金
増改築資金

標準利率(固定金利)
年利 **2.25%~4.0%**
※標準金利(変動金利): 3.25%~4.50%

兵庫ひまわり信用組合

不動産担保融資

プライム・アセットローンII

購入資金
建築資金
借換資金
増改築資金

標準利率(固定金利)
年利 **2.25%~4.0%**

兵庫ひまわり信用組合

兵庫ひまわり信用組合の
カーライフローン
スペシャル!!

申込期間 平成25年6月~9月30日

適用金利 **2.8%**
借入金額 10万円~500万円

無担保・固定金利

兵庫ひまわり信用組合のカーライフローンは、中古車の購入をはじめ、修理・車検・盗難保険料補助費同乗者トータルサポート、自動車増設のマイカー購入資金に関するローンの優待貸付にもご利用いただけます。

ひまわりのフリーローン
「チョイス」

融資利率: 当組合現定利率中 5%・6%・8%・11%

※融資利率は、借入金額・返済期間・返済方法により異なります。

※融資利率は、借入金額・返済期間・返済方法により異なります。

※融資利率は、借入金額・返済期間・返済方法により異なります。

17フォームローン

ご融資金額 500万円まで

変動金利型 最大引下げ **2.97%**
基準金利3.69%

ご融資期間 10年以内

商品概要

17フォームローンは、17年間の返済期間を特徴とする、返済負担の軽減を図るための優待融資です。借入金額は500万円まで、返済期間は10年以内です。変動金利型で、最大引下げ2.97%の優待利率が適用されます。また、借入期間中に返済滞りが発生した場合、返済期間が自動的に17年間に延長される仕組みです。このため、返済負担の軽減を図ることができ、返済の負担を軽減することができます。

奨学ローン

融資限度額 **500万円**まで

固定金利(保証料込) **2.8%**

審査が早い
最短で翌日

創業10周年記念キャンペーン実施中

商品概要

奨学ローンは、学生が学費や生活費に充てるための融資です。借入金額は500万円まで、返済期間は10年以内です。固定金利(保証料込)2.8%の優待利率が適用されます。また、審査が早く、最短で翌日から融資が開始されます。創業10周年記念キャンペーン実施中、さらに優待利率が適用されます。

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

兵庫ひまわり信用組合は、兵庫県下を営業エリアとし、在日同胞を中心とした地元の中小零細企業者の皆様と個人の方々が、組合員として〈お互いを助け合い〉〈発展していく〉という相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

当組合は、信用組合事業を通じて地域金融の円滑化を図り、地域社会に貢献し、お客様の繁栄に奉仕することを優先課題として取り組んでいます。また、そうすることが地域社会の発展に寄与し、お客様の幸せと当組合の繁栄につながるものと信じております。

当組合は、《お客様の思いをかなえ》《お客様の信頼に応え》《お客様と共に栄える》ことを経営理念とし、兵庫の街に〈ひまわりの花〉を〈明日の夢の花を咲かせる〉よう今後も地域の皆様と共に歩んでまいります。

融資を通じた地域貢献

兵庫ひまわり信用組合は、地域密着金融機関として皆様方からお預りした大切なご預金（資金）を組合員の皆様方にご融資を通じて、地域の経済活動、組合員の事業支援並びに個人の皆様の生活向上に役立つように活用し、地域社会に貢献しております。

昨年度（平成24年度）は、当組合の主力取引先である中小零細企業者のさらなる景況感の悪化から資金需要が特に乏しく経営環境は厳しいものとなりました。そのなかでも多くの組合員様のご要望に応えることを最優先し、年間を通じて実行件数979件182億20百万円の融資を行い、特に県および市制度の保証制度融資を中心とする中小企業向け制度融資を55件5億63百万円の保証承諾を受け、中小零細企業の取引先に対して安定的な資金の供給を行うことができました。また、個人向け各種ローンをはじめとする融資商品を取り揃え地域の皆様方のご要望にいち早くお応えすることをモットーとしてまいりました。

尚、当組合は金融円滑化法に基づき、態勢の整備を行うと共に金融円滑化に伴う対応を適切に行い、対象となる取引先へ積極的な支援と指導を行うことでお客様と膝を交えて対応する地域密着金融機関としての役割も果たしてまいりました。

今後もさらに、地域信用組合としての金融事業を通じて組合員並びに取引先の皆様方のお役に立てるよう、ひいては地域の金融経済の活性化に貢献できよう努力してまいります。

地域・業域・職域サービスの充実

キャッシュカードご利用者へのサービスの向上

本店営業部、尼崎支店にATM機を設置しております。なお、お客様方の利便性を第一に、全国の提携信用組合に設置されているATM・CDの指定時間内（平日8：45～18：00、土日曜日9：00～14：00）のご利用（出金）手数料が無料となる「しんくみお得ねっと」サービスに加盟し、同サービスを行っております。

また、ほぼ全国のコンビニ・金融機関・郵便局のCD・ATM機（一部ご利用できないCD・ATM機がございます）でのご入金・ご出金ができます。さらに、組合員の方には、当組合の普通預金キャッシュカードを利用された手数料を月5回まで当組合で負担させていただいております。

文化的・社会的貢献に関する活動

- ◆しんくみピーターバンカードによる寄付金授与式（写真）
「兵庫同胞障害者父母の会（兵庫ムジゲ会）」寄付金6万円を贈呈
（平成25年2月26日当組合本店にて）
- ◆「しんくみの日週間・献血運動」に参加
- ◆2013ディスクロージャー誌は、「大豆インキ」を使用した印刷方法により、環境保護に貢献しています。



地域密着型金融の取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位：%)

期初債務者数 (A)					経営改善 支援取組み率 (a/A)	ランク アップ率 (β/a)	再生計画 策定率 (δ/a)
うち経営改善支援取組み先 (a)							
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
261	20	0	12	20	7.66	0.00	100.00

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成24年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

創業・新事業支援融資実績

(単位：百万円)

創業・新事業支援実績	平成24年度	
	件数	金額
	10	86

(注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

各種手数料

■ 為替関係手数料 ■

手数料名				金額	
				非組合員の方	組合員の方
他金融機関宛 振込 (電信・文書)	窓口	3万円以上	1件につき	840円	630円
		3万円未満	1件につき	630円	420円
	ATM	3万円以上	1件につき	630円	420円
		3万円未満	1件につき	420円	210円
本支店間振込(窓口・ATMとも一律)				210円	無料
送金・振込組戻料				1件につき	1,050円
他金融機関カードでのATM振込はすべて非組合員扱いとさせていただきます。また、下表のATM利用料を申し受けます。 現金によるATMでの振込はご利用になれません。当組合キャッシュカードによるATMでの振込は1日あたり100万円までとなります。 但し、個人のお客様に限り、平日の振込は200万円まで取扱可能となっております。					
手数料名				金額	
代金取立[広域]手数料(郵送による個別取立および広域交換呈示)				1通につき	1,050円
但し、上記金額を超える費用を要する場合は、実費を申し受けます。					
不渡手形返却料				1通につき	1,050円
取立組戻手数料				1通につき	1,050円
手数料名				金額	
ATM 利用料	本支店			無料	
	他C 金D 融カ 機 関	平日	8:45~18:00	1件につき	105円
			18:00~19:00	1件につき	210円
	土曜 日曜・祝日	出金	9:00~14:00	1件につき	105円
			14:00~17:00	1件につき	210円
			入金	1件につき	210円
	日曜・祝日	入金	9:00~17:00	1件につき	210円
9:00~17:00			1件につき	210円	

■ でんさいネット関係手数料 ■

手数料名	金額
発生記録請求(債務者請求・債権者請求共通)	1件につき 315円
譲渡(分割)記録請求	1件につき 315円
保証記録請求	1件につき 315円
支払等記録請求	1件につき 315円
変更記録請求	債権内容の変更 1件につき 315円 債権内容以外の変更 1件につき 無料
開示記録請求	通常開示 1件につき 無料 特別開示 1件につき 315円
残高証明書発行	1通につき 3,150円

※当組合を通じて「でんさいネット」へ発行を依頼します。

■ 預金関係手数料 ■

手数料名	金額
約束手形帳代	1冊(50枚綴) 1,050円
約束手形帳代(署名判登録・印刷の場合)	1冊(50枚綴) 1,260円
為替手形帳代	1冊(50枚綴) 1,050円
マル専手形用紙代	1枚につき 525円
マル専口座開設手数料	1件につき 2,520円
小切手帳代	1冊(50枚綴) 840円
小切手帳代(署名判登録・印刷の場合)	1冊(50枚綴) 1,050円
自己宛小切手発行料	1枚につき 525円
残高証明書発行料(預金、融資、出資)	1通につき 420円
通帳・証書再発行手数料	1件につき 1,050円
キャッシュカード再発行手数料	1件につき 1,050円
ローンカード再発行手数料	1件につき 1,050円

上記手数料には消費税等が含まれています。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

■ その他手数料 ■

平成25年6月30日現在

手数料名			金額
貯蓄預金支払手数料 ※1ヶ月5回まで無料	I型(30万円)	1回につき	210円
	II型(10万円)		無料
株式等払込金手数料	2千万円以上	2 / 1,000 × 1.05	
	2千万円未満	3 / 1,000 × 1.05	
貸金庫 (但し本店のみの取扱いとさせていただきます。)	(第1種)	年間	12,600円
	(第2種)	年間	18,900円
	(第3種)	年間	25,200円
	(第4種)	年間	31,500円
両替手数料	ご希望金種の受取合計枚数	500枚毎に 但し100枚以内	210円 無料
	営業担当者訪問による集配金は500枚以上の場合、1回につき上記手数料に距離10キロ超(直線距離)は		3,150円加算 1,050円加算

■ 貸付関係手数料 ■

手数料・費用名		金額
一般融資(住宅ローンを除く)		
不動産担保登記(不動産調査手数料)	新規・譲受	5千万円未満 21,000円 5千万円以上 1億円未満 (根) 抵当権設定(1物件) 31,500円 1億円以上 52,500円 2物件目から、1物件当りの加算額 10,500円 不動産鑑定評価費用・遠方地までの交通費が発生した場合は上記の手数料以外に実費を申し受けます。
	担保物件の差し替え・追加	1回当たり(1物件) 21,000円 2物件目から、1物件当りの加算額 10,500円
	(根) 抵当権の変更(債務者、順位、極度、譲渡等)※	1回当たり 10,500円
	※上記担保物件の差し替え・追加と(根) 抵当権の変更が重複する場合	無料
	追加融資に伴う既存担保物件の再調査費用	1物件当たり 10,500円
	(根) 抵当権の抹消(立会いを要するもの)	1物件当たり 10,500円
	販売目的の不動産に設定された(根) 抵当権の抹消※	無料
	※上記抹消以外の(根) 抵当権の抹消(立会いを要しないもの)	無料
	*1 貸付条件の変更(一部繰上げ返済・返済期限、返済額の変更など)	1回当たり 5,250円
	*2 上記不動産調査手数料と条件変更が重複する場合	無料
*1 全額繰上返済 無料 [期限前返済手数料同意書]に基づく一部・全額繰上返済(上記*1に優先します。) 同意書の算定金額 *2 特別ローン商品は、当該商品規程(要領)に定められた手数料が適用されます。		
火災保険質権設定費用 1回当たり 1,050円		
住宅ローン		
取扱手数料(リフォームを含む)		1回当たり 31,500円
根抵当権設定仮登記・抵当権の変更		10,500円
根抵当権設定仮登記の抹消・約定完済の抹消		無料
※新型・特別住宅ローン商品は、当該商品規程に定められた手数料が適用されます。		
ローン期限前返済	*1 全額繰上返済	貸出実行日から5年以内の場合 21,000円 貸出実行日から5年超10年以内の場合 10,500円 貸出実行日から10年超の場合*2 無料
	*2 一部繰上返済	1回当たり 5,250円
	貸付条件の変更(返済期限、返済額の変更など)	1回当たり 5,250円

上記手数料には消費税等が含まれています。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

「基本方針」及び「倫理規程」、「行動規範」を制定

当組合は、法令遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題と位置づけています。

当組合では、コンプライアンスへの取組みの「基本方針」を定め、それを実現するために役職員に対する「倫理規程」、「行動規範」を制定しました。

これらの遵守を日常業務の根幹と位置づけ、公正で誠実に行動する企業風土の醸成に努めています。「倫理規程」では当組合に対する社会からの信頼の確立、お客さま本位の徹底、法令などの厳格な遵守、反社会的勢力との対決についての姿勢を示し、「行動規範」では、それぞれについて職員が取るべき行動を定めています。

当組合のコンプライアンス体制

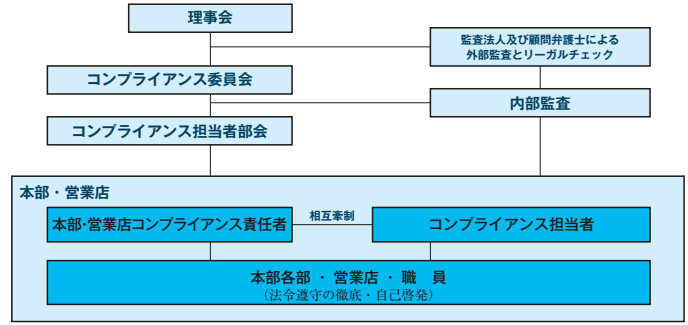
①コンプライアンス委員会ならびに担当部署の設置

当組合では、理事会の直轄のもと、すべての常勤理事ならびに本部各部統括責任者が構成員となり、法令遵守態勢に係る施策の立案及び見直し、法令違反行為を未然防止する為の体制の確立、コンプライアンス・プログラムの策定等コンプライアンスに関する全ての事項を統括するコンプライアンス委員会を設置しています。また、コンプライアンスに関する担当部署を総務部としています。コンプライアンスに関する担当部署は、役職員に対する教育・研修の実施ならびに各所管部署におけるコンプライアンス実施状況等のチェックを行い、コンプライアンス委員会ならびに理事会に報告しています。

②コンプライアンス担当者の養成及び任命

当組合では、本部及び全ての営業店舗にコンプライアンス担当者を任命し、役職員に対する法令遵守に関する教育・研修の実施ならびに所管

兵庫ひまわり信用組合コンプライアンス体制組織図



業務に関する通達・規定等の周知徹底を図っています。役職員は自主的に法令やルールを厳正に遵守するとともに、社会規範を全うし、同時に、コンプライアンスに係わる諸問題等が発生した場合はコンプライアンス担当者に報告・相談し、指示を仰ぐ態勢作り而努力しています。

③コンプライアンスのチェック体制

本部の各部署ならびに営業店舗の部店長が責任者となり、コンプライアンス担当者と共に日常的なモニタリングによるチェック体制（第1次チェック体制）を構築し、内部監査部門によるコンプライアンス検査（第2次チェック体制）を随時実施しています。また、コンプライアンスに係わる直告制度を設け、職員は上司、またはコンプライアンス担当者等による諸問題が発生した場合、本部の担当部署（総務部、監査部）に直接報告・連絡する相互牽制体制を確立しています。当組合では監査法人による外部監査の実施ならびに顧問弁護士によるリーガルチェック等（第3次チェック）を受けコンプライアンスに関する透明性を確保しています。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

【基本報酬及び賞与】

常勤役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各常勤理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、常勤監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

常勤役員賞与につきましては、現状支払対象とはしておりません。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期 d. 特別功勞

平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額
(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	66

注1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は2名です（期中に退任した者を含む）。

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」58百万円、「賞与」 - 百万円、「退職慰労金」8百万円となっております。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

注3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足いただけるよう、お取引に係るご苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

※お客様は、当該お申し出に際して苦情の経緯、原因、要望、希望の解決方法などをお知らせください。

当組合へのお申し出先

「お取引先店舗」または「総務部お客様相談窓口」にお問い合わせください。

総務部お客様相談窓口

住 所：神戸市長田区和野通1-3-2
電話番号：0120-2830-224
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祭日はお休みです）

苦情等の申し出は当該お取引先へ、もしくは相談所へお申し出いただけます。詳しくは、当組合総務部お客様相談窓口へお問い合わせください。

名 称	東京信用組合 紛争解決センター	第一東京信託協会 信託センター	第二東京信託協会 信託センター
住 所	〒100-0012 東京都千代田区丸の内1-1-1	〒100-0012 東京都千代田区丸の内1-1-1	〒100-0012 東京都千代田区丸の内1-1-1
電 話	03-3281-0401	03-3280-0300	03-3281-0240
受付時間	月～金（祝 祭日、年末年始） 9:30～12:00, 13:00～15:00	月～金（祝 祭日、年末年始） 10:30～12:00, 13:30～15:00	月～金（祝 祭日、年末年始） 9:30～12:00, 13:00～15:00

東京信用組合、第一東京信託協会、第二東京信託協会が設置する紛争センター等で紛争の解決を図ることも可能です。詳しくは、当組合総務部お客様相談窓口もしくはご相談所へお問い合わせください。

また、お客様が所属する紛争センター等へ申し出ることも可能です。

なお、紛争センター等では、東京以外の地域の皆さまからの申し出について、当事者の同意をいただいたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

① 紛争調停：東京以外の申請士の紛争センター等に事件を移管する。

例えば、兵庫県信用協会の紛争センターに事件を移管し、同県、当該信用協会の紛争センターで手続を進めることができます。

② 現地調停：東京の申請士の申請人と東京以外の申請士の申請人が、申請士が所在地と東京を結ぶアクセスシステム等により共同して解決を図る。

例えば、兵庫県信用協会の紛争センターにお届けいただいた、当該信用協会の申請人と兵庫県、東京の申請士の申請人とがアクセスシステム等を通じてお話し合いいただくことにより、手続を進めることができます。

※紛争調停、現地調停は全国の申請士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は紛争センター等にお問い合わせください。

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（但し、建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	13年～33年
その他	2年～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当組合は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ1,526千円増加しております。
4. 貸倒引当金については、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、第1次査定は営業店、第2次査定は融資部が行った後、監査部が査定結果を取りまとめ、自己査定委員会に報告し、同委員会が第3次査定を実施した結果をもって上記の引当を行っております。
5. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
6. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
7. その他の引当金に含まれる睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
8. その他の引当金に含まれる偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
9. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
10. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額1,333,008千円
11. 有形固定資産の減価償却累計額321,293千円
12. 貸出金のうち、破綻先債権額は277,633千円、延滞債権額は1,309,852千円

であります。

- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
13. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は6,352千円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 14. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は499,013千円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 15. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,092,851千円であります。
なお、12. から15. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 16. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、電子計算機及び事務機器等があります。
 17. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は376,696千円であります。
 18. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	2,000,000	千円
	有価証券	—	千円
担保資産に対応する債務	該当無し		

預け金の2,000,000千円は全信組連に対し、現在及び将来負担する債務（預託金を原資とする預金の払戻債務を含む）の根担保であります。それ以外に預け金は、為替保証金に2,000,000千円、全信組連保障基金に1,122,200千円を差入れております。
 19. 出資1口当たりの純資産額は1,712円20銭であります。
 20. 金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - (2)金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式及び外国証券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - (3)金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスクの管理
当組合は、融資審査規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、

保証や担保の設定、問題債権への対応など受信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの受信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査委員会やリスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、受信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常任理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常任理事会に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常任理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、ALM委員会において事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総合企画部を通じ、常任理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当組合に於いて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、69百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

21. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	15,008	15,077	68
(2)有価証券 其他有価証券	8,241	8,241	-
	8,241	8,241	-
(3)貸出金(*1) 貸倒引当金(*2)	38,679 △1,022		
	37,657	38,195	538
金融資産計	60,907	61,514	607
(1)預金積金(*1)	59,818	60,434	616
金融負債計	59,818	60,434	616

(*1)貸出金、預け金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、22. から25. に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	97,100千円
組合出資金(*2)	207,000千円
合 計	304,100千円

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

22. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

これらには、「国債」、「社債」、「投資信託」、「外国証券」が含まれております。

以下、26. まで同様であります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。
- (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
債 券	2,620,583千円	2,549,909千円	70,673千円
国 債	1,125,650千円	1,094,983千円	30,666千円
社 債	1,494,933千円	1,454,925千円	40,007千円
そ の 他	2,029,724千円	1,998,525千円	31,199千円
投資信託	809,127千円	798,525千円	10,602千円
外国証券	1,220,597千円	1,200,000千円	20,597千円
小 計	4,650,308千円	4,548,434千円	101,873千円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
債 券	3,494,080千円	3,499,322千円	△5,242千円
国 債	2,999,970千円	3,000,000千円	△30千円
社 債	494,110千円	499,322千円	△5,212千円
そ の 他	-千円	-千円	-千円
投資信託	-千円	-千円	-千円
外国証券	-千円	-千円	-千円
小 計	3,494,080千円	3,499,322千円	△5,242千円
合 計	8,144,388千円	8,047,757千円	96,630千円

(注) 1. 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

23. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損益	売却理由
外国証券	800,000千円	800,060千円	60千円	リスク回避

24. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損
	6,959,821千円	47,000千円	7,609千円

25. 保有目的を変更した有価証券は次のとおりであります。

当事業年度中に満期保有目的債券の一部を償還期限前に売却したことにより、満期保有目的の債券1,399,168千円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による損益への影響はありません。

26. その他有価証券のうち満期がある債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	2,999,970千円	1,201,221千円	1,125,110千円	788,362千円
国 債	2,999,970千円	-千円	820,760千円	304,890千円
社 債	-千円	1,201,221千円	304,350千円	483,472千円
そ の 他	100,610千円	1,119,987千円	-千円	-千円
外国証券	100,610千円	1,119,987千円	-千円	-千円
合 計	3,100,580千円	2,321,208千円	1,125,110千円	788,362千円

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に違反がない限り、一定の限度額まで貸金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、5,615,474千円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが596,142千円あります。

なお、上記の融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見

直し、与信保全上の措置を講じております。

28. その他負債の「仮受金」のうち、主なものは朝銀近畿事業譲渡費用195,475千円及び朝銀近畿清算組合費用110,767千円であります。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	258,691千円
未収利息否認額	1,391千円
退職給付引当金	33,914千円
未払賞与否認額	8,667千円
役員退職慰労引当金	4,727千円
繰延消費税 他	2,221千円
繰越欠損金	96,678千円
繰延税金資産小計	406,292千円
評価性引当額	△381,314千円
繰延税金資産合計	24,977千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	28,612千円
繰延税金負債合計	28,612千円
繰延税金負債の純額	3,634千円

30. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.61%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	2.76%
受取配当等の益金不算入額	△0.72%
住民税均等割額	1.71%
評価性引当額その他	△18.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.02%

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 97円74銭

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
経常収益	1,673,540	1,513,077
資金運用収益	1,341,795	1,332,501
貸出金利息	1,074,820	1,140,929
預け金利息	77,510	72,786
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	181,184	110,504
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	8,280	8,280
役務取引等収益	64,075	72,955
受入為替手数料	18,292	18,546
その他の役務収益	45,783	54,408
その他業務収益	46,701	56,041
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	37,583	47,060
国債等債券償還益	1,307	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	7,809	8,981
その他経常収益	220,967	51,578
貸倒引当金戻入益	208,862	48,883
償却債権取立益	-	-
株式等売却益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	12,104	2,694
経常費用	1,485,536	1,315,839
資金調達費用	275,918	281,392
預金利息	263,180	266,357
給付補填備金繰入額	12,724	14,993
譲渡性預金利息	-	-
借用金利息	13	42
売渡手形利息	-	-
コールマネー利息	-	-
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマーシャル・ペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	-	-
役務取引等費用	41,670	39,143
支払為替手数料	9,307	9,326
その他の役務費用	32,363	29,816
その他業務費用	227,976	11,763
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	1,148	7,609
国債等債券償還損	226,550	3,983
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	277	170
経常費用	925,064	950,316
人件費	616,445	646,704
物件費	276,031	274,272
税金	32,587	29,338
その他経常費用	14,905	33,224
貸倒引当金繰入額	-	-
貸出金償却	-	-
株式等売却損	-	-
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	14,905	33,224
経常利益（又は経常損失）	188,003	197,237

科 目	平成23年度	平成24年度
特別利益	370	-
固定資産処分益	370	-
負ののれん発生益	-	-
金融商品取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	77,705	418
固定資産処分損	1,349	418
減損損失	-	-
金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
有価証券評価損	76,356	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	110,668	196,818
法人税、住民税及び事業税	3,382	3,382
法人税等調整額	65,416	26,184
法人税等合計	68,798	29,566
当期純利益（又は当期純損失）	41,870	167,252
繰越金（当期首残高）	92,848	87,615
積立金取崩額	-	-
当期末処分剰余金（又は当期末処理損失金）	134,719	254,867

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当りの当期純利益 97円74銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
当期末処分剰余金	134,719	254,867
積立金取崩額	-	40,000
剰余金処分額	47,104	294,867
利益準備金	20,000	30,000
普通出資に対する配当金	17,104	22,105
	(年1.00%の割合)	(年1.30%の割合)
優先出資に対する配当金	-	-
	(-円につき -円の割合)	(-円につき -円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	-	-
	(-円につき -円の割合)	(-円につき -円の割合)
特別積立金	10,000	100,000
開業記念行事等積立金	-	-
繰越金（当期末残高）	87,615	142,761

※平成24年度普通出資に対する配当率（年1.30%）には、開業10周年記念配当率0.30%が含まれています。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成25年6月21日
兵庫ひまわり信用組合

理事長 松下 昭 

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人アイ・ピー・オー」の監査を受けております。

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経 常 収 益	1,493,712	1,441,202	1,406,672	1,673,540	1,513,077
経 常 利 益	183,719	179,640	118,433	188,003	197,237
当 期 純 利 益	167,627	175,921	104,252	41,870	167,252
預 金 積 金 残 高	52,731,360	52,752,760	55,467,732	57,819,545	59,818,583
貸 出 金 残 高	35,839,431	37,034,094	34,467,910	36,632,883	38,679,997
有 価 証 券 残 高	2,614,058	3,499,859	4,387,505	7,074,087	8,241,488
総 資 産 額	59,660,046	59,187,694	61,356,000	63,272,045	65,155,391
純 資 産 額	2,398,688	2,638,180	2,670,175	2,652,800	2,915,877
自己資本比率(単体)	7.67%	8.03%	8.02%	7.83%	7.61%
出 資 総 額	1,738,981	1,742,288	1,687,122	1,670,036	1,702,992
出 資 総 口 数	1,738,981口	1,742,288口	1,687,122口	1,670,036口	1,702,992口
出資に対する配当金	19,596	17,851	17,522	17,104	22,105
職 員 数	92人	91人	89人	95人	97人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
資金運用収益	1,341,795	1,332,501
資金調達費用	275,918	281,392
資金運用収支	1,065,876	1,051,108
役員取引等収益	64,075	72,955
役員取引等費用	41,670	39,143
役員取引等収支	22,404	33,812
その他業務収益	46,701	56,041
その他業務費用	227,976	11,763
その他業務収支	△181,275	44,278
業務粗利益	907,006	1,129,199
業務粗利益率	1.54%	1.88%

(注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
人 件 費	616,445	652,812
報酬給料手当	524,126	552,302
退職給付費用	16,562	16,661
その他	75,757	83,848
物 件 費	276,031	274,443
事務費	114,120	110,147
固定資産費	44,820	41,035
事業費	16,160	16,270
人事厚生費	15,127	16,024
有形固定資産償却	40,093	50,360
無形固定資産償却	-	-
その他	45,709	40,605
税 金	32,587	29,338
経 費 合 計	925,064	956,594

役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
役員取引等収益	64,075	72,955
受入為替手数料	18,292	18,546
その他の受入手数料	45,783	54,408
その他の役員取引等収益	-	-
役員取引等費用	41,670	39,143
支払為替手数料	9,307	9,326
その他の支払手数料	12,215	11,661
その他の役員取引等費用	20,148	18,154

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	37,583	47,060
国債等債券償還益	1,307	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	7,809	8,981
その他業務収益合計	46,701	56,041

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	23年度	58,603 ^{百万円}	1,341,795 ^{千円}	2.28%	
	24年度	59,748	1,332,501	2.23	
	貸出金	23年度	33,227	1,054,571	3.17
		24年度	36,325	1,126,047	3.09
	預け金	23年度	17,193	77,510	0.45
		24年度	15,304	72,786	0.47
	有価証券	23年度	6,874	181,184	2.63
		24年度	7,069	110,504	1.56
	資金調達勘定	23年度	56,734	275,918	0.48
		24年度	58,274	281,392	0.48
預金積金		23年度	56,729	275,904	0.48
		24年度	58,261	281,350	0.48
譲渡性預金		23年度	-	-	-
		24年度	-	-	-
借用金	23年度	4	13	0.32	
	24年度	13	42	0.31	

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(23年度179千円、24年度625千円)を控除して表示しております。

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.31	0.31
総資産当期純利益率	0.06	0.26

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成23年度	平成24年度
資金運用利回(a)	2.28	2.23
資金調達原価率(b)	2.11	2.11
資金利鞘(a-b)	0.17	0.12

業務純益

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度
業務純益	△18,058	178,883

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度
受取利息の増減	52,716	△9,294
支払利息の増減	15,419	5,474

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分		平成23年度	平成24年度
		預貸率	(期末) 63.35
	(期中平均)	60.51	63.79
預証率	(期末)	12.23	13.77
	(期中平均)	12.11	12.13

(注) 1. 預貸率=貸出金/預金積金+譲渡性預金×100
2. 預証率=有価証券/預金積金+譲渡性預金×100

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
1店舗当りの預金残高	9,636	9,969
1店舗当りの貸出金残高	6,105	6,446

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
職員1人当りの預金残高	566	575
職員1人当りの貸出金残高	359	371

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

国内為替取扱実績

(単位:百万円)

区分		平成23年度末		平成24年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	28,461	61,217	28,513	67,746
	他の金融機関から	18,958	25,101	20,179	29,678
代金取立	他の金融機関向け	177	527	75	276
	他の金融機関から	481	500	523	683

オフバランス取引の状況

該当事項なし

先物取引の時価情報

該当事項なし

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

項 目	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	13,742	24.22	12,768	21.91
定 期 性 預 金	42,986	75.77	45,493	78.08
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-
そ の 他 の 預 金	-	-	-	-
合 計	56,729	100.00	58,261	100.00

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	40,588	44,185
変 動 金 利 定 期 預 金	-	-
そ の 他 の 定 期 預 金	-	-
合 計	40,588	44,185

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	47,999	83.01	51,674	86.38
法 人	9,819	16.98	8,144	13.61
一 般 法 人	9,787	16.92	8,111	13.55
金 融 機 関	32	0.05	32	0.05
公 司	-	-	-	-
合 計	57,819	100.00	59,818	100.0

財形貯蓄残高

該当事項なし

資 金 運 用

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,245	3.39	1,282	3.31
農 業、林 業	6	0.01	7	0.01
漁 業	-	-	-	-
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	10	0.02	27	0.07
建 設 業	2,261	6.17	2,538	6.56
電 気、ガ ス、熱 供 給、水 道 業	-	-	-	-
情 報 通 信 業	3	0.01	144	0.37
運 輸 業、郵 便 業	457	1.24	386	1.00
卸 売 業、小 売 業	2,079	5.67	2,042	5.27
金 融 業、保 険 業	1,702	4.64	407	1.05
不 動 産 業	11,299	30.84	14,022	36.25
物 品 賃 貸 業	6	0.01	-	-
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	-	-	-	-
宿 泊 業	585	1.59	511	1.32
飲 食 業	774	2.11	789	2.04
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	9,046	24.69	8,652	22.37
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-
医 療、福 祉	74	0.20	74	0.19
そ の 他 の サ ー ビ ス	688	1.87	1,214	3.13
そ の 他 の 産 業	-	-	24	0.06
小 計	30,241	82.55	32,119	83.03
地 方 公 共 団 体	-	-	-	-
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	-	-	-	-
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	6,391	17.44	6,561	16.96
合 計	36,632	100.00	38,680	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	181	0.53	270	0.73
手形貸付	1,842	5.37	2,211	5.95
証書貸付	31,949	93.07	34,326	92.35
当座貸越	355	1.03	361	0.97
合計	34,329	100.00	37,168	100.00

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	13,573	43.25	12,872	38.87
設備資金	17,804	56.74	20,246	61.13
合計	31,377	100.00	33,118	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	274	5.64	264	5.05
住宅ローン	4,579	94.35	4,962	94.95
合計	4,853	100.00	5,226	100.00

貸出金金利区別残高

(単位:百万円)

区分	平成23年度	平成24年度
固定金利貸出	10,740	9,745
変動金利貸出	25,892	28,934
合計	36,632	38,679

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	平成23年度末	-	-
	平成24年度末	2,999	-	820	304
地方債	平成23年度末	-	-	-	-
	平成24年度末	-	-	-	-
短期社債	平成23年度末	-	-	-	-
	平成24年度末	-	-	-	-
社債	平成23年度末	24	202	297	483
	平成24年度末	-	1,201	304	483
株式	平成23年度末	-	-	-	-
	平成24年度末	-	-	-	-
外国証券	平成23年度末	-	3,086	-	-
	平成24年度末	100	1,119	-	-
その他の証券	平成23年度末	-	-	-	-
	平成24年度末	-	-	-	-
合計	平成23年度末	24	3,289	2,300	483
	平成24年度末	3,100	2,321	1,125	788

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成23年度末	3,601
	平成24年度末	3,476	8.98	64
有価証券	平成23年度末	-	-	-
	平成24年度末	-	-	-
動産	平成23年度末	-	-	-
	平成24年度末	-	-	-
不動産	平成23年度末	20,157	55.02	1,317
	平成24年度末	22,164	57.30	1,047
その他	平成23年度末	-	-	-
	平成24年度末	-	-	-
小計	平成23年度末	23,758	64.85	1,371
	平成24年度末	25,641	66.29	1,111
信用保証協会・信用保険	平成23年度末	2,263	6.17	-
	平成24年度末	2,234	5.77	-
保証	平成23年度末	7,734	21.11	221
	平成24年度末	8,989	23.24	145
信用	平成23年度末	2,875	7.84	165
	平成24年度末	1,814	4.69	133
合計	平成23年度末	36,632	100.00	1,759
	平成24年度末	38,679	100.00	1,390

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	171	2.48	1,900	26.88
地方債	0	0.00	0	0.00
短期社債	226	3.29	0	0.00
社債	2,521	36.67	1,535	21.71
株式	97	1.41	97	1.37
外国証券	2,579	37.52	2,631	37.22
その他の証券	1,278	18.59	904	12.79
合計	6,874	100.00	7,069	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

資 金 運 用

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債		-	-	-	-	-
	地 方 債		-	-	-	-	-
	短 期 社 債		-	-	-	-	-
	社 債	483	496	12			
	そ の 他	200	200	0			
	小 計	683	696	13	0	0	0
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債		-	-	-	-	-
	地 方 債		-	-	-	-	-
	短 期 社 債		-	-	-	-	-
	社 債		-	-	-	-	-
	そ の 他	1,600	1,546	△53			
	小 計	1,600	1,546	△53	0	0	0
合 計		2,283	2,243	△40	0	0	0

- (注) 1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	2,205	2,200	5	2,620	2,549	70
	国 債	2,002	1,998	3	1,125	1,094	30
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	202	201	1	1,494	1,454	40
	そ の 他	685	682	3	2,029	1,998	31
	小 計	2,891	2,882	8	4,650	4,548	101
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	321	324	△2	3,494	3,499	△5
	国 債	-	-	-	2,999	3,000	0
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	321	324	△2	494	499	△5
	そ の 他	1,480	1,499	△18	-	-	-
	小 計	1,802	1,823	△20	3,494	3,499	△5
合 計		4,693	4,705	△11	8,144	8,047	96

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-	-
関連法人等株式	-	-
非 上 場 株 式	97	97
組 合 出 資 金	207	207
合 計	304	304

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成23年度	652	179	472	652	100.00	100.00
	平成24年度	937	451	485	937	100.00	100.00
危険債権	平成23年度	1,121	707	413	1,121	100.00	100.00
	平成24年度	716	317	399	716	100.00	100.00
要管理債権	平成23年度	56	23	7	30	54.58	21.83
	平成24年度	505	204	26	230	45.67	8.65
不良債権計	平成23年度	1,830	911	894	1,805	98.60	97.21
	平成24年度	2,159	974	911	1,885	87.28	76.84
正常債権	平成23年度	36,603					
	平成24年度	37,949					
合 計	平成23年度	38,434					
	平成24年度	40,109					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後（償却後）の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B + C) / (A)
破綻先債権	平成23年度	306	25	281	100.00
	平成24年度	277	22	254	100.00
延滞債権	平成23年度	1,388	820	568	100.00
	平成24年度	1,309	712	597	100.00
3か月以上延滞債権	平成23年度	6	6	0	100.00
	平成24年度	6	16	0	100.00
貸出条件緩和債権	平成23年度	49	16	6	46.47
	平成24年度	499	198	25	44.91
合 計	平成23年度	1,752	870	856	98.53
	平成24年度	2,092	950	878	87.36

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ. 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. 及び2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B + C) / (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

自己資本の充実に関する事項

●定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要（平成24年度末現在）

組合員の相互扶助を目的とする当組合の自己資本につきましては、地域の組合員による普通出資金にて調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準の4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

また、出資金額の増強と同時に組合の重要な経営基盤となる組合員数の増減等について慎重に管理することで充実度を評価しております。

●自己資本の充実状況

(単位：百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
(自己資本)		
出資金	1,670	1,702
非累積的永久優先出資	-	-
優先出資申込証拠金	-	-
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	270	300
特別積立金	620	680
繰越金(当期末残高)	87	142
その他	-	-
自己優先出資(△)	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
その他有価証券の評価差損(△)	-	-
営業権相当額(△)	-	-
のれん相当額(△)	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	-	-
基本的項目(A)	2,647	2,825
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金	250	176
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	-	-
補完的項目不算入額(△)	21	-
補完的項目(B)	229	176

項目	平成23年度	平成24年度
自己資本総額(A)+(B)=(C)	2,877	3,001
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	-	-
控除項目不算入額(△)	-	-
控除項目計(D)	-	-
自己資本額(C)-(D)=(E)	2,877	3,001
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	33,626	36,567
オフ・バランス取引等項目	1,010	766
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,077	2,065
リスク・アセット等計(F)	36,714	39,399
単体 Tier 1 比率(A/F)	7.21%	7.17%
単体自己資本比率(E/F)	7.83%	7.61%

- (注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成25年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は存在しません。
3. 「一般貸倒引当金」欄には、偶発損失引当金のうち一般貸倒引当金に準じるものを含んでおります。

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	34,636	1,385	37,333	1,493
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	34,636	1,385	37,333	1,493
(i) ソプリン向け	183	7	160	6
(ii) 金融機関向け	4,290	171	3,594	143
(iii) 法人等向け	12,435	497	12,456	498
(iv) 中小企業等・個人向け	1,486	59	1,654	66
(v) 抵当権付住宅ローン	1,406	56	1,285	51
(vi) 不動産取得等事業向け	10,688	427	13,740	549
(vii) 三月以上延滞等	196	7	430	17
(viii) その他	3,948	157	4,012	160
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	2,077	83	2,065	82
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	36,714	1,468	39,399	1,575

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソプリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産、出資等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。
- (オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●信用リスクに関する事項

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、組合が損失を受けるリスクを言います。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った与信判断を行うべく、「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規定」、「融資審査規程」並びに「クレジットポリシー・貸出ガイドライン」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

当組合は、全ての融資先を対象に自己査定を年2回実施しており、お取引先の実態を正確に評価・計測しております。

また、リスク管理委員会において、大口与信先および業種別など、信用リスクに関する分析と把握に努めております。

■貸倒引当金の計算基準

当組合は、自己査定に基づく5段階の債務者区分に応じて貸倒引当金を引き当てています。

「償却・引当基準」により正常先、要注意先に対しては、過去の実績に基づき算出された貸倒損失率を元に一般貸倒引当金を引き当てております。

破綻懸念先、実質破綻先、破綻先のⅢ分類、Ⅳ分類債権については、償却または個別貸倒引当金を100%引き当てることで万が一に備えております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合は、以下の4つの適格格付機関を採用しております。

- ◇株式会社格付情報センター (R & I)
- ◇株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ◇ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ◇スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の使い分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、経営者の資質など、さまざまな角度から審査し可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。ただし、融資審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。

当組合が取り扱う担保には、当組合預金積金、不動産等が、保証には、人的保証、信用保証協会保証等がありますが、その手続きについては、当組合が定める「融資審査規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

預金担保は、その提供目的、範囲が明確にされている「担保差入書」を徴求した先のみ適用しています。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は当組合では取り扱っていません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

証券化取引は当組合では取扱っておりません。

■「証券化取引における格付の利用に関する基準」に規定する体制・運用状況

該当ありません。

■信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

該当ありません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスク等があります。事務リスクとは、正確な事務処理を怠る、あるいは事故や不正等を起こすことにより組合が損失を被るリスクを言います。システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、あるいは不正使用等により組合が損失を被るリスクを言います。

事務リスクについては、事務リスク管理方針・規程に基づき、責任者、管理部署を定め、管理、牽制する仕組みが確立されており、毎年その仕組みも見直ししております。また、事務のスリム化や本部集中を進めるとともに、集合研修や管理部署による店舗指導を実施し、事務の迅速化と水準の向上を図っております。さらに、監査部による臨店検査や本部・営業店による自店検査を通じ、リスクの軽減に努めております。

システムリスクについては、システムリスク管理方針・規程に基づき、安定した業務の遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。また、昨今増加したIT機器を利用した業務態勢に合わせて、システムリスクの軽減を目的に組合全体を統括的に管理できるネットワークシステムを構築し運用しております。

計測されたこれらのリスクは、リスク管理委員会等において定期的に協議・検討し、経営陣に報告され、決算期ごとに適切な対応を行っております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

出資または株式等については事業推進目的で保有しているものであり、それらのリスクは定例的に行う自己査定を通じて正確に評価・計測しております。

「自己査定マニュアル」に従って評価・計測されたリスクは、経営陣に報告され、決算期ごとに適切な対応を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

●金利リスクに関する事項

当組合では、金利リスクを「金利変動により損失を被るリスク」と定義し、「ALM管理方針」に基づきALM委員会が一元管理しています。

金利リスクは、「SKC-ALMシステム」を利用して定期的に計測し、その結果はALM委員会を通じて経営陣に報告される仕組みが確立されています。

ALM委員会では、内部管理上使用した金利ショック幅の理論的な損失額が自己資本額の20%以内であることを基準に監視を行っております。

万が一、基準を超える恐れがある場合などに備えて、事業年度の業務利益目標の調整、資金運用・調達計画の見直しなどの作業に着手できるよう準備しています。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、以下の定義に基づき金利リスクを計測しております。

- ・計測手法：キャッシュ・フローに基づく再評価法で算出
- ・コア預金
 - 対象：流動性預金全般（当座預金、普通預金、貯蓄預金等）
 - 算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現在残高の50%相当額、以上3つのうち最小額を上限とする。
- ・満期：5年以内（平均2.5年）
- ・金利ショック幅：保有期間1年（250日）、観測期間5年で計測した金利変動の1%タイル値と99%タイル値によって計算される金利ショック幅
- ・リスク計測の頻度：月次（前月末基準）

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	65	69

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国	内	61,309	64,813	38,392	40,109	3,890	6,717	-	-	640	817
国	外	3,100	1,429	-	0	3,086	1,426	-	-	-	0
地 域 別 合 計		64,409	66,243	38,392	40,109	6,976	8,144	-	-	640	817
製 造 業		1,280	1,695	1,256	1,293	24	401	-	-	48	41
農 業、林 業		5	6	5	6	-	-	-	-	-	-
漁 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		10	26	10	26	-	-	-	-	-	-
建 設 業		2,284	2,553	2,284	2,553	-	-	-	-	16	17
電気・ガス・熱供給・水道業		-	99	-	-	-	99	-	-	-	-
情 報 通 信 業		3	240	3	143	-	96	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業		457	586	457	386	-	199	-	-	11	3
卸 売 業、小 売 業		2,087	2,048	2,087	2,048	-	-	-	-	12	3
金 融 業、保 険 業		20,625	17,341	1,702	407	3,184	1,629	-	-	-	-
不 動 産 業		11,823	14,441	11,340	14,036	483	403	-	-	182	170
物 品 賃 貸 業		6	-	6	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業		585	512	585	512	-	-	-	-	-	-
飲 食 業		777	791	777	791	-	-	-	-	0	8
生活関連サービス業、娯楽業		9,046	8,661	9,046	8,661	-	-	-	-	246	381
教 育、学 習 支 援 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉		74	73	74	73	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス		708	1,222	708	1,222	-	-	-	-	30	28
そ の 他 の 産 業		-	2,896	-	23	-	201	-	-	-	-
国・地方公共団体等		3,086	5,123	-	-	3,085	5,112	-	-	-	-
個 人		8,044	-	8,044	-	-	-	-	-	90	-
そ の 他		3,500	7,920	-	7,920	200	-	-	-	-	161
業 種 別 合 計		64,409	66,243	38,392	40,109	6,976	8,144	-	-	640	817
1 年 以 下		12,806	15,442	4,731	5,519	24	3,100	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下		8,267	7,792	2,459	2,859	1,306	1,826	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下		9,165	5,927	4,178	3,328	1,982	598	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下		3,961	5,029	3,956	5,029	-	-	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下		10,344	7,191	8,035	6,065	2,300	1,125	-	-	-	-
10 年 超		14,782	17,370	14,280	16,582	483	788	-	-	-	-
期 間 の 定 め の な い も の		1,941	4,463	751	265	880	704	-	-	-	-
そ の 他		3,139	3,025	-	458	-	-	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計		64,409	66,243	38,392	40,109	6,976	8,144	-	-	-	-

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャー。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	目的使用		その他		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製造業	113	92	4	-	18	44	6	4	92	41	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	21	-	-	-	20	-	0	-	-	-	-	-
建設業	39	66	27	7	-	34	1	16	66	21	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	13	11	0	-	-	-	2	0	11	11	-	-
卸売業、小売業	65	29	0	25	14	13	22	2	29	39	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	284	276	10	-	8	-	9	46	276	287	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	56	56	-	-	-	-	-	56	-	-	-
飲食業	17	25	9	13	-	-	0	0	25	27	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	755	598	23	-	142	204	37	43	598	351	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	12	87	75	-	-	1	0	50	87	46	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	89	61	11	3	7	1	32	5	61	60	-	-
合計	1,413	1,307	219	49	212	300	112	170	1,307	886	-	-

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項目	平成23年度		平成24年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	250	△88	176	△74
個別貸倒引当金	886	△421	885	△1
貸倒引当金合計	1,137	△509	1,061	△76

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	平成23年度末	平成24年度末
貸出金償却額	-	-

リスク管理体制 ー 定量的な開示事項 ー

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	2,002	3,512	-	6,811
10%	0	1,317	483	1,619
20%	1,691	15,519	301	15,098
35%	-	3	-	3,745
50%	1,203	3,805	400	608
75%	-	2,083	203	3,026
100%	1,509	30,778	1,315	31,880
150%	913	68	511	238
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	7,321	57,087	3,215	63,027

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	3,917	3,736	-	-	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	-	-	-	-
非 上 場 株 式 等	304	-	304	-
合 計	304	-	304	-

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評 価 損 益	△11	68

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」

とは、その他有価証券の評価損益です。

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額・公共債窓販実績

該当事項なし

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
全国信用協同組合連合会	1,716	1,385
株式会社商工組合中央金庫	35	-
株式会社日本政策金融公庫	35	34
独立行政法人住宅金融支援機構	602	513
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	-	-
独立行政法人 福祉医療機構	23	20
その他	-	-
合 計	2,413	1,952

平成24年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比

■全国信用協同組合連合会	71.0%
■株式会社商工組合中央金庫	-
■株式会社日本政策金融公庫	1.7%
■独立行政法人住宅金融支援機構	26.3%
■独立行政法人 勤労者退職金共済機構	-
■独立行政法人 福祉医療機構	-
■その他	1.0%

当組合の主な事業の内容

A. 預金業務

預金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ)貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ)手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ)債務の保証業務

(ロ)有価証券の貸付業務

(ハ)代理業務

(a)全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b)独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ニ)地方公共団体の公金取扱業務

(ホ)株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ヘ)貸金庫業務

■ごあいさつ	2
【概況・組織】	
1. 事業方針	3
2. 事業の組織*	2
3. 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）*	2
4. 店舗一覧（事務所の名称・所在地）*	32
5. 自動機器設置状況	32
6. 組合員数	2
7. 子会社の状況	該当なし
【主要事業内容】	
8. 主要な事業の内容*	30
9. 信用組合の代理業者*	取扱いなし
【業務に関する事項】	
10. 事業の概況*	3
11. 経常収益*	18.19
12. 業務純益	20
13. 経常利益（損失）*	18.19
14. 当期純利益（損失）*	18.19
15. 出資総額、出資総口数*	19
16. 純資産額*	14.19
17. 総資産額*	14.19
18. 預金積金残高*	14.19
19. 貸出金残高*	14.19
20. 有価証券残高*	14.19
21. 単体自己資本比率*	19.25
22. 出資配当金*	18.19
23. 職員数*	19
【主要業務に関する指標】	
24. 業務粗利益及び業務粗利益率*	19
25. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支*	19
26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	20
27. 受取利息、支払利息の増減*	20
28. 役務取引の状況	19
29. その他業務収益の内訳	19
30. 経費の内訳	19
31. 総資産経常利益率*	20
32. 総資産当期純利益率*	20
【預金に関する指標】	
33. 預金種目別平均残高*	21
34. 預金者別預金残高	21
35. 財形貯蓄残高	21
36. 職員1人当り預金残高	20
37. 1店舗当り預金残高	20
38. 定期預金種類別残高*	20
【貸出金等に関する指標】	
39. 貸出金種類別平均残高*	22
40. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	22
41. 貸出金金利区分別残高*	22
42. 貸出金用途別残高*	22
43. 貸出金業種別残高・構成比*	21
44. 預貸率（期末・期中平均）*	20
45. 消費者ローン・住宅ローン残高	22
46. 代理貸付残高の内訳	30
47. 職員1人当り貸出金残高	20
48. 1店舗当り貸出金残高	20

【有価証券に関する指標】

49. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
50. 有価証券の種類別平均残高*	22
51. 有価証券種類別残存期間別残高*	22
52. 預証率（期末・期中平均）*	20

【経営管理体制に関する事項】

53. 法令遵守の体制*	13
54. リスク管理体制*	26.27.28
資料編	
（パーゼルⅡに関する事項を含む）	

55. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	13
------------------------	----

【財産の状況】

56. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（損失金処理）計算書*	14.15.16.17.18
57. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	24
（1）破綻先債権	24
（2）延滞債権	24
（3）3か月以上延滞債権	24
（4）貸出条件緩和債権	24
58. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	24
59. 自己資本充実状況（自己資本比率明細）*	25
（パーゼルⅡに関する事項を含む）	
60. 有価証券、金銭の信託等の評価*	23
61. 外貨建資産残高	30
62. オフバランス取引の状況	20
63. 先物取引の時価情報	20
64. オプション取引の時価情報	取扱いなし
65. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）*	28
66. 貸出金償却の額*	28
67. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	18
68. 会計監査人による監査*	18

【その他の業務】

69. 内国為替取扱実績	20
70. 外国為替取扱実績	30
71. 公共債窓販実績	30
72. 公共債取引受額	30
73. 手数料一覧	12

【その他】

74. トピックス	5.6.7.8
75. 沿革・歩み	2
76. 継続企業の前提の重要な疑義	該当なし
77. 総代会について	4
78. 報酬体系について	13


【地域貢献に関する事項】

79. 地域貢献	11
80. 地域密着型金融の取組み状況	12

夢を与える・信頼に応える・共に栄える



兵庫ひまわり信用組合

 **0120-224-283**

<http://www.h-himawari.com>

本店営業部* 〒653-0841 兵庫県神戸市長田区松野通1-3-2 TEL078-631-7751

三宮支店 〒651-0095 兵庫県神戸市中央区旭通3-1-3 TEL078-272-3751

尼崎支店* 〒660-0055 兵庫県尼崎市稲葉元町3-15-15 TEL06-6419-1123

姫路支店 〒670-0965 兵庫県姫路市東延末1-150 TEL079-289-4626

西宮支店 〒663-8231 兵庫県西宮市津門西口町5-21 TEL0798-35-2431

加古川支店 〒675-0026 兵庫県加古川市尾上町旭3-10 TEL079-421-0701

*印の店舗には、ATMを各1台設置しております。



地球環境保護のため、この冊子は大豆インキを使用しています。